

令和7年度 教育委員会事務局運営方針

部局名 : 教育委員会事務局

部局長名 : 鍋谷 芳比古

基本方針（政策目標）

教育委員会事務局は、学校・社会教育施設等の教育機関を管理・更新し、学校の組織編制や教育課程、教科書採択等の事務を行うとともに、社会教育や学術・文化、青少年育成やスポーツ推進に関する事務の管理・執行を行うなど、教育行政を担います。

施策の推進にあたっては、「泉大津市教育振興基本計画」「泉大津市生涯学習推進計画」「学校園に対する教育方針」に基づき、すべての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと、協働的な学びをさらに推進するとともに、自分自身が受けた教育を自分の子どもにも受けさせたいと思える教育施策の推進を図ります。

- ① 上條小学校校舎棟改築工事及び楠小学校校舎棟長寿命化改良工事等学校教育施設の更新を進めるにあたり、未来志向で空間を捉えなおし、学校全体を学びの場として創造することをめざすとともに、令和4年度に策定した「泉大津市教育施設再編計画」に基づき、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進するため、学校と地域の連携・協働の拠点となる地域交流ゾーンを整備します。その活用を通じて、子ども一人ひとりの多様な個性を最大限に生かす「個別最適な学び」に加え、子ども同士や地域の大人等他者との関わりを通じて創り出す「多世代による協働的な学び」の充実に努めます。
- ② 中学校給食においては、2学期から自校調理方式に切り替え、そのクオリティのさらなる向上と調理員と顔の見える関係が整うことで食への感謝の気持ちの醸成をはじめとする食育推進を一層強化します。また、災害時の食事提供に加え、食の拠点としての活用方法を検討します。
- ③ 発酵食品や有機食材といった、子どもたちにとってよりよい食材や通常の給食では味わえないような食材を使用する特別な給食である「ときめき給食」や農地が少ない本市と農山村地域との共存共栄を目的とした取組の中で購入している有機米や特別栽培米を、体によりよい栄養価やうま味を残した特別な精米方法を施したうえで、すべての給食で提供することを継続するととも

に、季節を感じられる食材の充実によるさらなる食育の推進を図り、野菜等の食材においては、有機農法によって生産されたものを拡大する等、安全・安心な食材を増やして、子どもたちの未来を育む給食を提供します。

- ④ 「泉大津市学力向上プラン（令和6年度から3ヵ年計画）」が2年目を迎えるにあたり、1つ目の柱である学力調査等の「問題・結果」分析に基づく授業づくりについては、より学校全体としての取組に、また、2つ目の柱であるリーディングスキルの視点に基づく授業づくりについては、中学生のリーディングスキルテスト受検実施を含め、より実践的な指導方法の研究等具体的な取組とし、児童生徒の学力向上に努めます。
- ⑤ 不登校対策の1つとして、学校には登校できるが教室に入ることが難しい児童生徒のためにモデル校で運営していた教室以外の学びの場となる校内教育支援ルームについて、全小中学校で開設し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組を推進します。
- ⑥ 英語教育の推進のため、児童生徒の国際感覚及び英語への関心を高め、コミュニケーション力の向上をめざし、令和6年度は7小中学校に配置していた常駐の外国語指導助手（ALT）を増員し、2学期から全小中学校に1名以上配置します。
- ⑦ 市民が気軽に文化芸術について話し合えるワークショップ「ブンカミーティング」を開催します。ブンカミーティング等での意見やアイデアを取り入れながら、まちの中できまざまなアートに触れられる「まちなかアートフェス2025」を実施し、そのスポットを市域のいたるところへ広げていきます。
- ⑧ 留守家庭児童会（仲よし学級）について、令和6年度より旭仲よし学級で民間委託を実施していますが、令和8年度から全8小学校での民間委託に向けて、引き続き待機児童を出すことなく、教室を活用することで学校と連携した運営を行うことに加え企業が独自コンテンツを活用できる仕組みを整えることで、さらなる利用者ニーズに沿った質の高いサービスの提供、児童の安全確保、指導員等人材の確保を図り、安定した運営をめざします。
- ⑨ 史跡池上曾根遺跡の国史跡指定50周年、史跡公園開園25周年である令和8年度のリニューアルオープンに向け、本市の池上曾根弥生学習館と大阪府立弥生文化博物館を一括した指定管理者制度導入の準備や地域住民がこれまで以上に地域の誇りや愛着を育むため、体験の広場、体験水田の整備工事を行い、体験エリアの充実を図ります。

- ⑩ 総合体育館にプロスポーツ等を誘致し、身近にプロのプレーを観戦できる機会を創出するとともにスポーツフェスティバル等スポーツイベントの充実を図り、多くの市民がスポーツを体験できる環境を充実させます。
- また、プロスポーツを観戦することで、市民がスポーツへの魅力・関心を高めることができるよう市民応援デーを設けます。
- 加えて、普段、運動・スポーツをする機会がない子ども達が体を動かす楽しさを知ってもらえるよう、各スポーツ種目の専門家やプロアスリートが指導してくれるスポーツ体験型のプログラムを実施していきます。
- ⑪ 子どもが安全で安心して過ごせる居場所を増やすことを目的に、学校図書室開放や校庭開放事業に加え、放課後子ども教室として、民間事業者と連携し、放課後や休日の学校で地域住民が企画した体験プログラム等をすべての小学校で行います。